

研究者が集う情報処理学会「第91回 電子化知的財産・社会基盤研究会」 経営学部3年生が登壇し、「情報銀行」をテーマに発表 ～情報銀行が普及しない理由について、第三者提供の観点から考察～

文京学院大学（学長：櫻井隆）は、2月19日に開催された情報処理学会の「第91回 電子化知的財産・社会基盤研究会」に、経営学部3年の橋本涼子がオンラインで登壇し、「情報銀行に預託されたパーソナルデータの第三者提供の条件の整理と可視化」をテーマに発表したことをお知らせいたします。

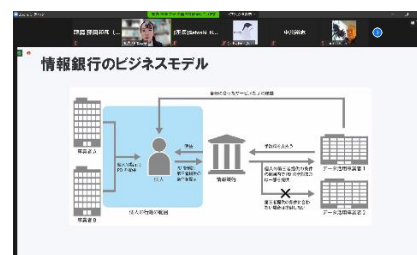
情報処理学会「電子化知的財産・社会基盤研究会（EIP）」概要と参加の経緯

情報処理学会は、コンピュータとコミュニケーションを中心とした情報処理に関する学術および技術の振興をはかることにより、学術、文化ならびに産業の発展に寄与することを目的とする一般社団法人です。今回の「電子化知的財産・社会基盤研究会（EIP）」では、「知的財産、個人情報／プライバシー、IT社会と法、及びIT社会問題一般」をテーマに据え、メディア知能情報領域に属する研究会として、人文・社会科学系と技術系の研究者が集いました。

今回の登壇は、経営学部の講義「経営情報（基礎）」において、橋本さんが提出した「情報銀行」をテーマにしたレポートを読んだ、講義担当の藤田邦彦准教授（専門：情報セキュリティ、人工知能、デジタル著作権管理、アクセス制御、数理論理学、数理的技法）が、学会での発表を薦めたことがきっかけで実現しました。登壇に向けては、橋本さんの所属ゼミ指導教員である櫻澤仁教授も交えて、週に1度のペースで打ち合わせを実施し、入念に準備を重ねてオンライン登壇に挑みました。

発表テーマ「情報銀行に預託されたパーソナルデータの第三者提供の条件の整理と可視化」について

従来は、パーソナルデータを取得した事業者が当該パーソナルデータを所有するという考え方が主流でした。これに対し近年では、個人が所有するという意識の変化が起こりつつあります。個人はこのパーソナルデータを情報銀行に預託しなんらかの便益を受け、情報銀行は預託されたパーソナルデータを、利用したい第三者に提供します。しかしながら、情報銀行は現在のところ普及していません。この理由の1つとして、パーソナルデータが情報銀行から第三者に提供される際、その条件が個人に分かりにくいことが原因と考えられます。そこで、情報銀行に預託されたパーソナルデータの第三者提供の条件を整理しました。さらに、第三者提供の条件を個人が理解しやすい形で提示できるよう、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの概念を参考にピクトグラムでの表現を提案しました。



オンライン登壇にて、研究内容を発表する橋本さんと発表スライド

◆登壇学生のコメント

情報銀行にあらゆるデータが集約され有効活用される、そんな世界を想像し胸が高鳴ったのが始まりでした。最初は興味の赴くまま調査を始めましたが、学会での発表が決まり準備を進めていく中で、「研究」という世界を少しだけ垣間見られたように思います。専門家の方々から頂いた指摘はどれも「ただ興味をもっていただけ」ではたどり着かなかったものです。興味をただ興味で終わらせず形にしようとする行動することで、初めて得られるものがあると改めて学びました。今回受けた数々の鮮烈な刺激を今後の成長の糧としていきたいと思います。この貴重な機会を与えてくださった藤田先生と、多くのご助言をいただいた櫻澤先生に心より感謝申し上げます。（橋本涼子）